

第6期吉田町障害福祉計画・第2期吉田町障害児福祉計画（素案）に関するパブリックコメント結果

1 募集期間 令和3年2月8日（月）～令和3年2月19日（金）

2 意見 5件（1名）

No.	ページ及び項目	意見内容	町の考え方	対応結果
1	3ページ 4 計画の基本理念及び基本目標	「六つの基本的な視点に立って計画を推進します。」 とのことですが、以降の記載と六つの基本的視点の関係が不明確のように感じます。 各基本的な視点の最後にどのような事業及びサービスに関連するかを記載することはできますでしょうか。	六つの基本理念及び基本目標に基づき、第2章「成果目標」と、第3章「障害福祉サービス等の見込量」を設定しております。それぞれの基本目標が密接に関連して1つのサービスを提供している場合もございますので、基本目標ごとに事業名を記載することはできません。	原案どおり
2	3ページ 4 計画の基本理念及び基本目標	基本的な視点「2 町が主体となった障害別によらない一元的なサービス提供体制の確立」について、障害種別によらない一元的なサービスとは具体的にどのようなサービスでしょうか。 また、それを提供する体制とはどのような体制でしょうか。 この記載は第5期同計画にも記載されています。その進捗状況はどうでしょうか。	平成25年4月1日から障害者総合支援法が施行され、障害種別による利用格差は無くなり、3障害（身体・知的・精神）が平等にサービスを受けられるようになりました。しかしながら、元々、障害種別ごとに障害福祉サービスを提供してきた施設は、施設内の環境面も含めサービスの質に格差があるのが現状です。この格差をストレングスとして活かしながらも分け隔てなく支援できるようにサービス向上に努めております。 法改正により制度は整備されましたが課題もございますので、吉田町障害者児福祉推進委員会において町内外の関係事業所に御参加いただき、地域課題の解決に向け検討しております。	原案どおり

No.	ページ及び項目	意見内容	町の考え方	対応結果
3	3 ページ 4 計画の基本理念及び基本目標	基本的な視点「4 地域共生社会の実現に向けた取組み」の「(1)地域の充実に応じた、制度の縦割りを超えた柔軟な支援の構築」とはどのような支援でしょうか。	現在、地域住民が抱える課題が複雑化・複合化する中、介護、障害、子ども・子育て、生活困窮等の従来の属性別の支援体制では複合課題や狭間のニーズへの対応が困難な場合があります。当町では「ワンストップ相談窓口」を設置し、制度・分野ごとの縦割りから横繋ぎりのネットワーク構築を目指して取り組んでおります。	原案どおり
4	5～10 ページ 第2章 成果目標	「第5期吉田町障害福祉計画・第1期吉田町障害児福祉計画」の実績を記載しないのでしょうか。 それによってPDCAサイクルに沿って計画を立案していることが少しは理解できると思います。	本計画は、平成30年度から令和2年度までの推移を加味し、関係事業所からの聴取を反映して今後3年間の成果目標を設定しておりますので、「第5期吉田町障害福祉計画・第1期吉田町障害児福祉計画」の実績は記載しておりません。	原案どおり
5	11～24 ページ 第3章 障害福祉サービス等の見込量	【見込量確保のための方策】の記載事項の多くが具体性に欠けていると思います。町の取組をより具体的に記載して欲しいと思います。例えば、11ページ記載の「実施事業所が十分ではなく必要な人が全て希望通りに利用できている状況ではないことから、ニーズを整理し事業所へ働きかけ確保に努めます。」について、事業所に対して町はどのような働きかけをするのでしょうか。何故希望通りに利用できていないのかの分析は進んでいるのでしょうか。分析結果によって、事務所に対する働きかけが具体的になると思います。「関係機関が連携することで、訪問系サービスを利用している方のニーズに適合したサービスが提供できるよう努めます。」について、サービスが提供できるように町は何をやるのでしょうか。	吉田町障害児福祉推進委員会において関係事業所と連絡調整を図り、利用者のニーズに即した障害福祉サービスを提供しております。 御意見を踏まえまして、別添のとおり修正いたします。	修正